

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成21年度第3回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
日 時	平成22年3月26日（金）午前10時	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階第2会議室		
出席者	委員：寺本委員(会長)、片岡委員(副会長)、吉岡委員、布谷委員 大槻委員、入澤委員、中島委員、小栗委員、長谷川委員、 上野委員、佐藤委員 事務局：須藤町民環境部長、木内町民課長、山口主査 亀井主任主事 （欠席：橋本委員・本松委員・中村委員）		
議 題	1 改定男女共同参画プランにおける体系について 2 「男女共同参画社会」に関するアンケート調査速報について		
決定事項	1 改定男女共同参画プランにおける体系についての確認 2 「男女共同参画社会」に関するアンケート調査速報について説明		
議 事	1 改定男女共同参画プランにおける体系について 会長 改訂男女共同参画プランにおける体系について事務局より説明をお願いします。 事務局 資料1の基本目標について説明。 I-1-（1） 民間対象となっていたが、役場も一事業所として考え「事業所」への女性登用の促進に変更。 （2） 特に変更なし「の推進」を削除するが意味合いに変更はない。 （3） 町職員に関して、役場も一事業というスタンスで（1）に統合した。（1）を事業所（2）を住民活動という視点で整理した内容に変更。 I-2 社会の中であらゆる分野に参画できるように支援していこうということで、内容的には現行プランと変わらないが、神奈川県で用いている言葉を引用した形に修正。 2-（1） 特に変更なし。内容としては、県の内容も一部取り込んだ形で「資格取得」や「スキルアップ出来るような講座の開催」も含めた形で人材育成という考え方で位置づける。 （2） もともとは人材の情報提供だったが、意味を広く捉えられるように、就業することに限らず、市民活動		

		<p>なども含め色々な分野、様々な活動に参加できるような情報提供を行っていくという部分になっている。</p>
II - 1		<p>「女性」となっていたが、割合として極めて少ないとはいえ、男性に対しても暴力が存在するということも考え、男性も含めた「異性」という言葉に変更した。</p>
	1 - (1)	<p>DVの関係。意識啓発なので、広報などでの周知を考えている。「被害者の支援」については相談事業の充実だったが、相談に限らず、現在、藤沢・茅ヶ崎・寒川の二市一町で広域連携のDV情報交換会が始まろうとしている。その中で相談以外の部分での支援が出てくる可能性もあるので、被害者の支援という形に変更した。</p>
	(2)	<p>内容として大きく変更はないが、「対策」ということで、意識啓発だけでない、相談や研修も含めた形での分野にした。</p>
II - 2		<p>記述の関係で、内容を記載しているような形のため、大きな枠組みを表す言葉に変更する。</p>
	(1)	<p>(2)を削除し統合するため相談や啓発活動を行っていく。</p>
	(2)	<p>削除する。情報提供についても「支援」という形で一括できると考え2 - (1)に統合</p>
II - 3 -	(1)	<p>健康相談などでも健康づくりを手伝っていくという考えから「支援」という言葉に変えた。</p>
	(2)	<p>男女が互いの性を尊重するということから、人権尊重の意識につながるということで、女性に特定せず「女性」を削除</p>
	(3)	<p>(2)の「性の尊重に関する意識啓発」に含めて、性教育を考えられるのではないかとということで統合した。</p>
III		<p>第二次のプランの「2 多様な働き方への支援」では、内容が就業に関することや子育てに関する事が混在していたので、1を「就業環境における男女共同参画の促進」とし3を「2」に改め、「仕事と家庭・地域活動との両立支援」とする。</p>
III - 1 -	(1)	<p>言葉を分かりやすく整理した。雇用機会均等法に関する内容の周知を中心に位置づけ、外に向けて実施していく事業</p>
	(2)	<p>多様な就業形態の促進ということもあるが、労働環境の改善という部分での相談や各種講座の開催、情報提供なども含めてひとまとめにした。前回プラン</p>

	<p>の「(2) 労働相談の充実」も含める。</p> <p>(3) 新たな(3)として設けるが、もとは「2 仕事と家庭・地域活動の両立支援」に含まれていた。ワーク・ライフ・バランスの実現を目指していくことで、育児休業や介護休業などの制度を周知し、普及を図ろうということ、就業環境の中で考えていこうということで1の方へ移動させた。</p> <p>2 - (1) 内容は変更なし。「子育て」という標記に変更。第二次プランも子育て関係中心だったので、内容を分かりやすく変更した。</p> <p>(2) 内容は変わらず。</p> <p>(3) 男女の固定的役割分担意識が今だに根強いということで、その部分を見直す事から、男性の家事、介護など家庭責任という言葉で表す場合もある。そういう所への積極的な参加を促す項目になっている。</p> <p>(4) 新たな項目。もともと(1)に地域活動という言葉があったが、それを別にして、地域活動への参加の促進ということで、男女ともに地域活動に参加するなかで、地域のつながりをつくり、充実した生活を目指すという項目。地域防災へのかかわりなども想定している。</p>
IV - 1	<p>主として大人を中心として考えている。</p> <p>(1) 職場における意識啓発、職場での研修</p> <p>(2) 地域における意識啓発に分類、地域では講演会への参加や広報を通じての意識啓発を考えている。</p>
2	<p>子どもを主に想定している項目</p> <p>(1) 家庭における意識啓発。父親母親教室など</p> <p>(2) 学校における意識啓発。子どもへの人権教育、教職員の人権研修。</p> <p>(3) 広い意味で(2)学校における意識啓発として統合する。</p>
	<p>説明については以上。</p> <p>会長 全体を通して質問があれば発言をお願いしたい。</p> <p>委員 大きな項目で4つあるが、例えば4つを3つにするとか、絶対ありきなのか教えていただきたい。</p> <p>事務局 前回の会議でも説明したが、基本的にはそのままの形でいきたいと思い提案した。</p> <p>委員 国や県からの決まりごとがあつて4つにしたというのではないということによいか。</p> <p>事務局 特に決まりごとはない。</p> <p>○ 1 政策や方針決定過程などへの女性の参画の促進(1)～(3)について議論</p>

委員	1点目は事業所と漠然と言った場合に、町役場をイメージできるのか。2点目は、もともとあった町職員の採用や管理職への女性登用という部分の管理職という部分がなくなっているが、例えば住民活動における女性参画の促進と書いてあるが、住民活動全体を見れば女性の方が活躍していると思う。実際には、上に立つ人が男性になっている点がバランスを欠いているのではないかと思う。男女共同参画という目標とは違うような印象を持った。
会長	事業所の中に行政・役場をイメージしたものが読み取れるかどうか。住民活動になると、女性の方の活躍が男性に比べて積極的なのではないかということ、それに比べて女性の管理職の登用が少ないという現実がある。そこを踏まえ(1)～(3)までの標記についていかがか。
委員	事業所というのは具体的に何を指しているのか。役場というの大きい位置を示しているのか、民間という言葉もあったが、その表現がイメージとしてはどのような感じなのか、もう少し詳しく説明してほしい。
事務局	一つ目の事業所の関係だが、役場も事業所として入れても問題ないと思った。施策の内容には事業所へのという記載しかないが、実際には施策の内容について説明書きが入ってくる。管理職の件も内容の説明で触れていこうと考えているため、ここにはあえて記載していない。
事務局	「住民活動などへの」の部分の意見だが、女性の社会参加・住民活動を積極的にやっているという現状を発言していただいが、施策の基本的方向の「政策方針決定過程への女性参画の促進」の部分で、さらなる女性の参画を促していこうとあえて施策内容に出させていただいた。参加はいいが、実際に頭に立つのは男性だという話は、2女性のチャレンジ支援の部分で女性の人材育成の充実と、さらなる女性の参加を促進していく。
委員	事業所というと自分の所属しているような部分で考えてしまうが、学校とか職場のあらゆるところを事業所ということではよろしいか？もう一つ、表現の仕方で基本目標で語尾が促進となっているが、施策の方を横に見ていくと、促進があり、内容では、促進や推進、充実がある。そういう言葉の分け方はどう考えているのか。
事務局	基本的には、言葉の違いは、促進と推進と同じような言葉があると思うが、促進は、町民にやっていただく形の促す方、働きかけをしていくというような意味合いを想定している。推進については、役場側の方で推し進めていくという強い言葉だが、こちらから推し進めていくという意味合いで捉えている。

委員	一番目の事業所という考えが、役場も含めて全て対象にしているので「等」を入れてはいいか。「等」というのは全て色々なものが含まれると考えた方がいい。3番目の住民活動における女性参画の促進について、一番の問題は、どこでも自治会の会長は男性だということ。そういうところから変えていかななくてはいけないと思う。この中の「住民活動における女性のリーダー」というか「登用の促進」とか、そういうような文言を入れたほうが皆の意見が反映されるのではないかと感じる。
会長	「等」を入れるということで全てを表すということになるがよろしいか。先ほど委員からも似たようなニュアンスがあったが、「参画」よりも「住民活動などにおける女性リーダーの登用」でよいか。
委員	今、活動している方は女性が多く、団塊の世代で最後の退職者が出てきている。そういう男性に自治会活動もやってもらいたい。しかし男性がリーダーになってしまう。そこで女性がリーダーになって住民活動を行っていく必要があるのではないかと思う。ただ女性の参画の促進というのは今にふさわしくないのではないのかと思う。
○ 2	女性のチャレンジ支援について議論
会長	社会参画に関する情報提供ということで新たに修正案が出ているが、チャレンジ支援という言葉でよろしいか？県でもチャレンジという言葉は使うのか。
委員	県でもチャレンジ支援は使う。国もチャレンジ支援というのは重点項目に入っている。
会長	チャレンジという言葉は自分で前向きに、積極的にという文言が言葉の中に含まれている。寒川でも国や県に習うよりも、寒川でも出していくということが大事だと思う。
○ II	「男女の人権の尊重」の基本的方向と施策内容について議論
会長	1 異性に対する暴力の根絶の内容で、二市一町の広域連携はいつ頃から始まるか。
事務局	2月に次年度からスタートしたいということで準備会を開催した。藤沢、茅ヶ崎、寒川の担当する部署と県内の関係機関、警察、女性センター、福祉事務所等県関係の関連機関が入り情報交換をしていく。また、何ができるかということも含めて検討する会を4月以降にスタートする予定もあり今、直前の状態にある。
副会長	寒川町の現状を教えてください。前回のプランで「相談室スペースの設置や専門相談員の配備などを検討します」という段階になっているが、現在相談室というのは存在しているか。またはこれから設置される状況なのか。どういう段階にあるのか。

事務局 副会長 事務局	相談室は1階にスペースを作った。 DV または女性相談という感じか。 相談室という名前になっている。相談員の設置について検討はしたが、寒川町単独で女性相談員を雇うのは厳しい状況にあり、現在は福祉事務所にお任せしているような状態である
副会長	相談室はあるが暴力に関する相談等はこちらでは受け付けていない。
事務局 副会長	一時的に受け付けをし、その後福祉事務所につなげる。 町にいる相談員は女性問題専門の相談員ではなくて一般相談員ということか。
事務局 委員	職員です。 女性を異性に変えたということだが、「異性に対する暴力の根絶」男女共同参画プランなので自分の中で混沌としているが、単に男から女、逆に女から男ではなく、家庭内で外国人の妻がいたりすると家族からその人に対して人権侵害的なものを。それは性別だけでなく、人種的な暴力から派生することもあると思う。また、私は子供の虐待の相談を受けているが、今、一般的には夫婦間の暴力を子供が体験することも子供虐待と定義されているし私が最近経験したケースでは、子供を虐待することによって妻を支配しているような男性もいる。子供を人質のようにして、妻には暴力を振るわないが、支配しているような人もいる。本当に暴力を根絶してほしいと心から思っている。それが異性に対するとなると限定されているので、「弱者に対する」という言葉で、その中での組織や家庭の中での弱者に対する暴力をすべて根絶してもらいたい。また、力という意味での根絶を訴えたいと思う。
会長 事務局	今の意見について事務局はいかがか。 1については男女の関係が主で、それ以外の外国籍の方、子どもの暴力は切り離すことはよくないと思う。2番目の人権尊重のための対策という項目でフォロー出来る考えで一番目は男女の関係だけにした。パワハラという言葉もあるがパワハラは男女間ではなく上下関係、男同志の可能性が高いことから人権侵害と考える。
委員	異性に対する暴力の根絶の施策の内容で、配偶者などからの暴力に対する意識啓発、暴力に対する意識啓発ではなくて、暴力防止に向けた意識啓発、防止を入れてほしい。
会長	そのほうが適切ではないかと思う。Ⅱ-2についていかがか。
副会長	前回のプランにある人権相談業務について、先ほど質問したDVの相談室と別だと思っているが、DV窓口と人権相

	<p>談業務、児童虐待の場合、配偶者等からの暴力の場合の相談場所はどこか。相談業務全体の像が分からないので説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>人権相談は人権擁護委員が実施している人権相談で、月に2回行っている。児童虐待相談は子育て支援課で常時行っている。DV相談は福祉課、町民課の窓口で常時行っている。</p>
会長	<p>3 生涯を通じた心身の健康づくりの充実の内容についていかがか。</p>
委員	<p>性教育の充実という言葉が（2）に統合しているが、学校関係で性教育をする中で、性教育という言葉が発信するときに保護者などから抵抗感を持たれている事を感じている。教える立場としてはすごく大切なことだと考えている。「性の尊重に関する」ときれいな言葉に変えられてしまうのはいかがと感じている。性教育という言葉を引きちんと入れていただきたい。</p>
事務局	<p>事務局（案）なので元の項目を復活させることについて検討いただきたい。復活した方がいいという意見であれば対応したい。</p>
会長	<p>主な取り組みとしては、情報提供ということか。性教育に関する行政としての取り組みはいかがか。</p>
事務局	<p>情報提供と相談で、健康課で実施していると思う。相談を随時受け付ける体制は出来ている。</p>
委員	<p>学校現場で進めていく中で、町の推進の中に性教育という言葉があると、進めていくうえでやりやすいし保護者に理解していただける。</p>
委員	<p>残しておいた方が学校現場で、プランにもあるという理由で、統一的に性教育を行える。事務局として問題なければ残してはどうか。</p>
副会長	<p>現代的な課題として、性体験の低年齢化が進んでいる。あるデータでは、女子高校生の50%が高校生の段階で初体験をし、大学卒業するまでに80%、また離婚が増えている。その理由もできちゃった婚が多く、知り合ってから結婚するまでの間がとても短い。今の子ども達は、色々情報を知ってそうでいて、きちっとした情報を得ていない。また、HIV等の感染者が増えているということがある。ここは重点課題として強調した方がいいのではないか。</p>
事務局	<p>「性教育の充実」ということで戻すように対応する。</p>
委員	<p>「異性に対する暴力の根絶」で、「女性」が「異性」になった部分について、アンケートの問9で、女性がセクハラをしたことがあるとかDVをしたことがあるという結果を受けて変更したと思うが、回収率39%の男女の内訳は分</p>

事務局	<p>かるか。</p> <p>資料2はその他で説明するが、集計途中で速報的な資料となっている。しっかり整理したものを次回、出したいと思っている。アンケート結果で「女性」を「異性」に変えたということもある。</p>
委員	<p>(3)「性教育の充実」の部分に、保健体育としての性教育だけではなく「人権尊重」というような主旨の言葉を、内容として盛り込んで欲しい。お互いの人権をきちんと尊重できればできちゃった婚を防ぐ方向に行くのではないか。「性や人権に対する教育」のような形ではいかがか。</p>
委員	<p>学校職場でも保健体育で体としての性教育だけではなく、人権も含めて、妊娠年齢の低下や性体験者の増など現状を踏まえ、色々な分野を含めて学校現場で性教育を充実する意味でここにあるのはありがたい。</p>
会長	<p>男女共同参画のプランの中での推進は、そういう風なニュアンスが含まれてくると思う。Ⅲ－1 就業環境における男女共同参画の促進 についていかがか。</p>
委員	<p>ワーク・ライフ・バランスという雇用環境に関する部分で、男女ともに雇用環境がすごく重視されてくる。県では労働課が主体で取り組みを行っている。ここの施策に入れるということは町民課が主体で全ての労働関係に施策を作ってもらえるということで理解してよろしいか。</p>
事務局	<p>推進協議会の下部組織である庁内関係課で構成されている連絡会で、この体系を作るにあたり就業や教育、福祉など各課が入った中で作っている。町民課は推進に向け色々やるが、実際に動くのは担当課になる。</p>
副会長	<p>「ワーク・ライフ・バランス推進のための環境づくり」の1－(2)「就業環境における支援」とあるが、何を指しているのか思い浮かばない。相談もここに含まれるのか。具体的なものを教えてほしい。</p>
事務局	<p>労働環境改善のための相談、様々な講座関係、環境改善に向けての情報提供を考えている。漠然とし、広く捉えられてしまうが、同じような仕事で正社員やか非正規のように、同じ仕事であっても職の違いがあると思う。待遇の改善という部分で、直接町が手を出すということは難しいが、改善に向けて企業等に周知をしていくという部分の対応ができるのではないかと想定している。</p>
副会長	<p>かなり広いと感じる。上の(1)と(2)について、(1)の方は、企業・事業所等に向けた働きかけ、(2)の方は雇用者に向けた働きかけと想像していたがいかがか。</p>
事務局	<p>(1)は企業、(2)は両方汲んでいる形になっている。</p>

委員	<p>この部分について議論いただければと思う。 就業環境の支援は難しいと思った。企業に対して普及制度や再雇用制度、企業内保育所を設けるなどの整備をしていく。労働担当で出来るのか確認をしたが、かなり大量になるという意識がある。ここの子育てというのは、保育所といった、就業環境整備の中に支援が入っていると思う。就業環境というのはどれを指して言っているのか、それぞれ捉え方が違うので事務局としてどこを就業環境と言っているのか。</p>
副会長	<p>プランから読み取る限りは、(2)と(3)を一緒にしている。労働講座の実施と労働相談。どちらもそれしかない。新規で何が加わるのか。そしてそれがトータルで就業環境における支援ということになるのか。</p>
会長	<p>就業環境という言葉の中に、どういうものをイメージして具体的に何を言っているか事務局で整理してほしい。これは宿題ということで考えていただきたい。</p>
事務局	<p>ここはペンディングということで検討させていただきたい。</p>
会長	<p>この部分については後日、委員に戻して欲しい。2仕事と家庭・地域活動との両立の支援についてはいかがか。</p>
委員	<p>前回よりも「推進」や「充実」という言葉が削られていると思う。男性の家事・介護に関しては、担うのが当たり前だと思う。参加の促進というのはニュアンスが弱い。参加してくださいということではなく、担っている家事や介護をどう支えていくか、このことを唱って欲しいと思う。「参加の促進」という言葉が弱い感じがして、例えば家事・介護を担う男性の支援とか。もう担っていることを前提にまとめられないか。</p>
事務局	<p>まだ参加していないというニュアンスで捉えられると思う。庁内の連絡会で、同じような意見も一部あった。事務局では男性に対して、男女共同参画がなかなか進んでいないという国の話が出てきているので、あえて男性を入れた。参加については弱いということが連絡会の委員から意見があった。その辺は積極的なニュアンスの言葉にしたい。</p>
会長	<p>寒川の実態はどうか。言葉は積極的でも実態はまだそんなレベルではない。</p>
副会長	<p>60.4%の女性が男性の家事・育児への参加の促進を願っていると。</p>
事務局	<p>アンケートを見ても、体系の中にアンケートを直接取り込んではないが、結果として、女性と男性の考え方が違う。女性の方が家事を重視しているが男性は低いということで</p>

		設定した。
	委員	参加というのはあくまで手伝っているという意識しかなく、一緒にやっている意識が欲しいと思う。そういうような意識が感じ取れるような言葉が欲しいと思う。
	委員	男性の家事・介護だけではなく、子育てなどすべて入ってくる。男性の意識啓発の強化とか、男性もやっている人は多いが、手伝ってあげてるという認識。また、多くはなってきたが、ワーク・ライフ・バランスができないと。男性もやりたいと思ってもなかなかできないと思う。まずは意識啓発を。男性の意識をどう変えていくかというのが課題だと思う。家事や介護など特定する必要がない。
	副会長	女性の意識改革も必要だったりする。意識関係をIVに持ってきている。ここは具体的に数字に見えるような状況で男性女性がどれくらい働いているのか。家事・育児・介護と書いていただきたい。それぞれのジャンルにどのくらい男女が参画しているかなど。ここは女性が働く分野あるいは意志決定機関への参画を進めると同時に、ここは男性の参画が弱い分野として、同様な形であげて、その上で意識改革をIVで掲げるという方法があるかと思うが。
	委員	育児という言葉を入れた方が具体性がある。女性が結婚して家庭を持っていく中で育児というのはかなり大きなウエートを占めている。次世代の人たちはもっと目を向けて欲しいということで、育児という言葉を入れることで具体性が出るのではないか。
	会長	育児という言葉と一緒に並べて並列的に入れていくということはいかがか。
	事務局	協力ということではいかがか。育児は入れたいと思う。
	会長	育児はそこで並列で考えていいということによろしいか。
	副会長	男性の家事・育児・介護への協力？
	委員	協力だと主体的にならない。
	会長	寒川の場合、意識のアンケートを見ると、まず参加していただいてそして促進をするという、実情からいくと、このレベルでいいと思う。
	委員	このアンケートでも、女性は60.4%が男性の家事・育児への参加の促進となっている。男性は46.1%というこの差があるということで、参加の促進という言葉でいいのではないか。
	会長	(1) 保育環境を子育てという言葉を変えるとの提案がある。ひとり親家庭というのは、シングル、マザーとどちらも入れての支援という理解でよろしいか。
	会長	IV男女共同参画社会実現のための意識づくり、意識啓発の先ほどから連動した部分もあるが、その職場や地域にお

	<p>ける意識づくりの推進、これについていかがか。あわせて2の家庭や学校における意識づくりの推進はいかがか。</p>
委員	<p>職場における、地域における、でいいが、職場でのやり方、地域の意識啓発はどういうことか、家庭の意識啓発はどういう風に取り組むのか。</p>
事務局	<p>想定される事業ということだが、基本的に広報やHPを使った周知啓発があると思う。職場においては職場内の研修、意識啓発が考えられると思う。地域では講演会などを開催し参加してもらおう。そういったイメージになる。家庭の中では寒川町の健康課で実施している父親母親教室というものがある。そこに参加し意識づくりをお父さんお母さんにしていただく。それを家庭に帰ってお子さんに教えていただく。そのような想定で考えている。学校では、学校の授業の中で進めていただくような形を考えている。また、教職員に対する研修という部分も学校に対する意識啓発の中に含まれてくるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>実際に職場における意識啓発というのは難しいと我々も感じているので、色んなところでやることで、時間帯を1時間もらって、リーフレットを配って広報で啓発するとか地味にでも何度もしつこくやるしかないかなと思っている。あと、学校教育関係者の研修を(2)と一緒に入れているということではよろしいか。</p>
委員	<p>学校教育の先生の啓発はすごく難しく、例えば、デートDVの講座に興味を持っていただいて、教員を対象にやるといってもなかなか受け付けてもらえないというところがある。教職員の研修、子供への指導、家庭においても重要なことと思っているので、この中に含まれているのであれば構わない。</p>
委員	<p>家庭教育をやるというのは難しいと思うが一番大事なのは家庭教育だと思う。そういう意味において、父親母親教室を開催しその計画を立てる、そのこと自体はいいことだが、それを参加させる意識を持たせるということが一番大変である。アンケートでも、回収率が低い。それ以上に、参加するとなると、出て行く親というのはほんとに少なくなってしまうので、教室の回数を増やす必要があるのではないかなど。全戸に配布されている広報をどの程度の人が見ているのかということ。行政は広報で周知すると言うが、それをいかにみんなが見るかということが大切だと思う。何回も何回もアピールする必要があると感じる。</p>
事務局	<p>施策の内容で色々意見いただいた部分の確認をさせていただきたい。(1)の事業所の後に「等」を入れる。(3)の部分で、後ろの方で女性の参画というところを「女性の</p>

	<p>リーダー登用」の促進という形に変える。人権の部分で、1の(1)の配偶者などからの暴力に関するところを「暴力防止に対する」という形に変える。それから、生涯を通じた、のところで、性教育についての記述を戻す。ワーク・ライフ・バランスのところで、1の(2)の就業環境における支援の充実ですが、こちらの方は、宿題ということで再度検討させていただきたいと思う。2の(3)の男性の家事・介護のところに、育児を入れ、参加はそのまま。以上でよろしいかと思う。</p> <p>2 その他</p> <p>◇アンケートの速報資料に基づき説明。正式な資料については次回に提示することとする。</p> <p>委員 ワーク・ライフ・バランスを知らない人が80%以上になっている。大項目で基本目標のワーク・ライフ・バランスの部分で「仕事と生活の調和」という言葉を入れないと分からないのではないか。体系図にも括弧書きで入れておく必要があるかと思う。</p> <p>その他事務連絡</p> <p>◇次回の会議開催について、5月中旬又は下旬としたい。日程については後日通知する。</p> <p>◇次回の会議の内容については体系図Ⅰ、Ⅱの施策の内容について事務局案を提示したいと考えている。</p> <p>◇今後のスケジュールについて、10月を目途に仕上げたいと考える。</p> <p>午前11時30分閉会</p>
<p>資 料</p>	<p>○改定男女共同参画プラン体系図（案）</p> <p>○「男女共同参画」に関するアンケート調査結果概要</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>出席委員全員により承認（平成22年6月11日確定）</p>